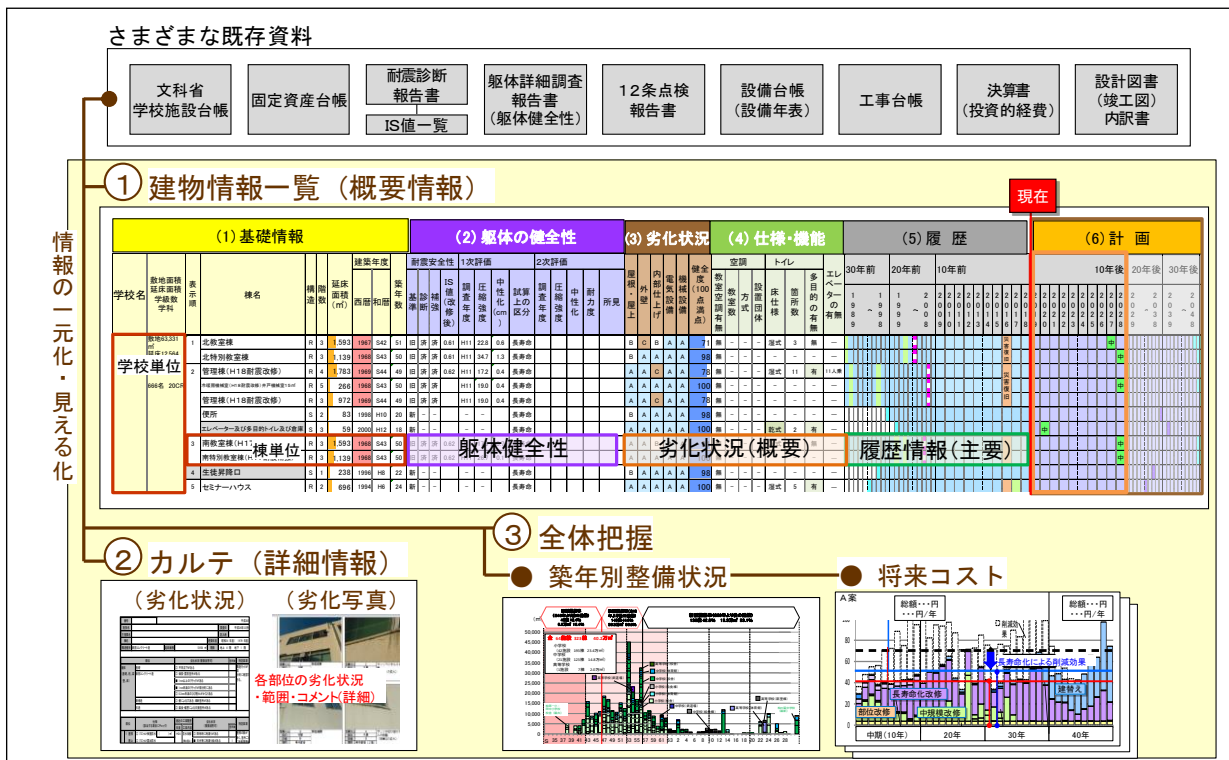


第6章 継続的な施設マネジメント

1 継続的な情報・データの蓄積と一元化

現在ある学校施設の維持管理に関するさまざまな情報を、今後は本計画で作成した「建物情報一覧」に蓄積し、本計画の見直しや学校施設全体のマネジメントに活用します。その際、実施した修繕・改修履歴などの情報や、建築基準法第12条の定期点検とあわせた劣化状況調査結果を更新・集約することで、常に最新の建物情報を確認することができるようにし、変化に応じた柔軟な対応につなげていきます。

【図表 6-1 情報の一元化イメージ】



2 推進体制

本計画は、学校施設を所管する教育委員会が中心となって推進していきますが、全区的な視点から、地域の施設と複合化など、より有効な活用ができるように関連部署と連携・協力して計画を推進します。

3 フォローアップ

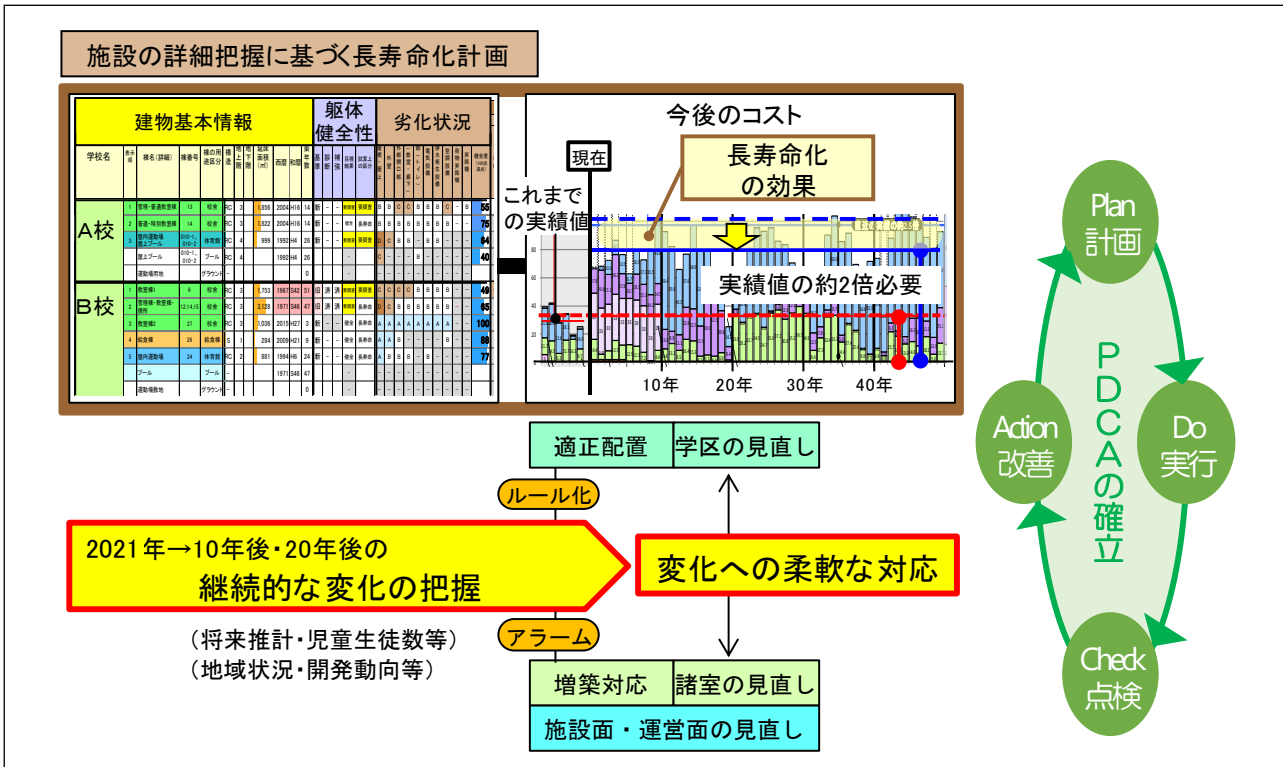
本計画は、学校施設の劣化状況を踏まえ、改修や建替えの優先順位を設定して、標準的な長期の整備費用を算出しました。

本計画は今後30年の長期にわたる取組になりますが、学校教育を取り巻く環境の変化、児童・生徒数の動向など将来変化を継続的に把握しながら、直近の事業については5年ごとに見直し・具体化を図ります。さらに、第1期の進捗状況などの検証を行いながら、10年ごとに計画の見直し

を図ります。

また、学校施設の目指すべき姿の実現に向けた検討や適正規模・適正配置の取組を推進し、本計画に反映していきます。特に学校施設の目指すべき姿については、避難所機能の一層の強化、インクルーシブ教育や地域との連携に対応した施設のバリアフリー化・ユニバーサルデザインの導入、地域の拠点として学校と地域機能との複合化・共用化など、実際の取組においては複数の所管部署での実施体制となることが求められます。財政負担や他の関連計画の進捗状況も踏まえ、区全体の公共施設マネジメントと連携して進めていきます。

【図表 6-2 継続的な見直しイメージ】



4 整備手法の検討 (PPP/PFI 等)

今後、学校施設の整備を着実に進めていくにあたっては、限られた人員体制の中で、効率的・効果的に事業を進めていくことや、より一層の財政負担の削減・平準化が求められます。

老朽化対策を着実に進め、児童・生徒の成長を支える場にふさわしい環境の形成に向けた効果的・効率的な整備を図るため、区や地域にある資産の有効活用のほか、民間活力を活用し周辺環境との調和を図った施設整備や、民間事業者の能力・ノウハウや資金を活用する PPP/PFI 方式等の新しい事業手法の可能性を検討していきます。

また、施設管理の教職員の負担軽減と働き方改革が求められている中、区民施設との複合化・共用化等を図ることは、教職員が施設管理から解放され、子供への教育に集中できることが期待できます。このため、管理・運営面から、施設の保守点検や警備業務等の包括的管理委託や、地域利用が主となる施設の指定管理者制度の導入等も検討していきます。